



宮城 寛諄 議員

国保税の均等割廃止を

答 均等割の廃止はできない

問 国民健康保険税の条例改定で、税の値上げ案が出されている。今度の改定で応能割と応益割の割合はどうなるか。
副町長 応能割56対応益割44である。

問 今回の改定で応益割が多くなっている。均等割は収入の有無にかかわらず、加入人数で税がかけてられている。役場職員が加入している共済組合は職員に子どもが何人でも所得に応じて決められる。国保は子どもが生まれると、所得の有無にかかわらず、保険税が課せられる。今度の改定では、一人あたり約5千円値上げされる。廃止するか、低く抑えるべきではないか。

副町長 廃止することはできない。現行より低く抑えるという事は考えていない。

問 法定外繰り入れを行い、値上げを低くおさえることも可能ではないか。繰り入れはいくら予定しているか。

副町長 値上げを抑える目的での繰り入れは考えていない。

重度心身障がい児の医療費を現物給付に

問 重度心身障がい児の医療費が現物給付になっていないのは、何がネックか。対象者の人数は何人がか。
副町長 現物給付では、県の補助対象にならないことが課題となっている。対象者は31人である。

問 その分の補助額はいくらか。
民生部長 65万2194円である。

問 あと65万円あればできるわけで、是非実行してほしいがどうか。
町長 しばらく調査研究の時間を頂きたい。

スケートボード場の修繕を

問 高速道路の桁下にスケートボード場が設置されてから10年以上が経過して傷みが激しい状況である。板がめくれたりぐらぐらしたり、穴が開いたりしている。修理の必要があると思うがどうか。
教育部長 主要な構造物については特にすぐ危険な状態ではないので修理が必要な箇所については専門家に見てもらい、計画していく。



スケートボード場の様子